

平成20年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

2番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

2番、貝掛でございます。まず初めに、教育長は平成14年度から3カ年の間、学力向上フロンティア事業を初め、18年度は特別支援教育体制推進事業、また本年度は福岡学力アップ推進事業の指定を受けるなど、国、県の事業を次々にとってきてこられ、教育に熱意を持って取り組んでおられると思います。

また、町長は該当する山鹿小学校で35人学級を4年生まで拡充するため、非常勤講師を常勤講師にかえるなどの予算づけを行っており、教育長の取り組みに多大な理解を示していると認識しております。

芦屋町政に情熱を持って取り組んでおられると思いますが、事教育に対しても、さらなる情熱を注いでいただきたいと思います。

読書は、子どもの成長過程で欠くことができないものであると考えます。言葉を学び、感性、情操を育み、表現力を高め、想像力を豊かにしてくれます。その読書で培った感性や表現力によってコミュニケーションを円滑にし、人間関係の基礎を築くことができるとも考えます。

しかしながら、インターネットやマニュアルどおりのテレビゲームの普及により、子どもたちの読書離れが進行したため、その表現力や想像力が低下し、他人とのコミュニケーションがとれず、暴力でしか表現できない衝動的な事件が起こっているのではないのでしょうか。

また、学力向上においても、字を読んで理解することが基礎であり、算数にしろ社会にしろ、問題の文章が理解できなければ解けません。殊さら外国語に関しては、日本語そのものを理解していなければ、習熟することはできません。学力向上、非常に大変重要なことですが、このたび私がなぜ読書について質問したかといいますと、一番は今の子どもたちが物事の本質を見抜く、またその本質をとらえることのできる大人になってほしいと願うからであります。

メディア文化の発達により、民意、国民の世論というのは、マスメディアに左右されがちでございます。民主主義では、もちろん国民が主人公ですから、民意を最大限に尊重しなくてはなりません。

しかしながら、その民意が時として本質をとらえることなく、メディアに迎合してしまうことがあります。例を挙げれば、このたびの長寿医療制度において、「うば捨て山、年寄りに死ねとのか」と極端な物言いで、メディアの中では是非かの議論がほとんどなく、この制度が悪であるといって報道される。

この制度には、確かにたくさん問題がありますが、今後この日本は世界中でどこの国も経験したことの無い未曾有の高齢化時代に突入いたします。人口構成が逆三角形の構造の中で、何らかの施策を真剣に講じないと、現役世代の負担ばかりをふやすようでは、この日本の社会の倒壊は免れないと私は考えます。

国会では、当然議論されているでしょうけれども、メディアの報道だけを見ている方々はどうでしょうか。このようなことを踏まえた上で、議論するべきではないでしょうか。何が間違っているか、正しいのか、これは簡単に答えが出ることではないと思います。

物事の本質をとらえ、考えていくためには、マスメディアだけに頼ることなく、客観的に物事を見るのが大切であると思います。そのためには、読書が必要不可欠であり、未来の日本を背負っていく子どもたちに、この本を読む習慣を身につけさせたいと考えている次第でございます。

そこで質問でございます。学校教育について。学校教育において、読書の重要性をどのように考えているのか。また、現状の取り組みについてお尋ねいたします。

社会教育について。図書館リニューアルに伴う実施計画の進捗状況をお尋ねいたします。

以上で、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長 中島 幸男君

ただいま議員のおっしゃいました読書の効用等につきましては、おっしゃるとおりだろうというふうに思います。読書は大人も子どもやるわけですけど、大人も子ども目的は一緒でしょうけれども、与える影響というのは多大な差があるだろうというふうに思っています。

と申しますのは、子どもはまだまだ発達段階でございますから、読書による影響は非常に大きなものだと思います。したがって、どのような本を与えるかが、非常に大きな課題になるだろうというふうに思います。子どもには感動を呼び起こす心の成長を助け、また希望を与えるようなもの、そういうものが望ましいだろうというふうに思っておるところでございます。

読書の目的、子どもたちは直接的には、国語の教科の中に入っておるわけでございますが、国語は日本の国の言葉としてきちっと教えていくわけですが、それ以外に読書の効用というのは、先ほど議員おっしゃいましたように、いろいろあるかと思えます。何よりも人間の成長にとって喜びや悲しみ、さまざまな感情を伝えたり、それを受けとめる人間の感情的な、人間人格を形成する、そのことが子どもたちの成長にとって一番大きなものだろうと。

副次的には、おっしゃいましたように読解力だったり、理解力だとか、想像力とか思考力、いろんなことが要素としてあるかと思えますけれども、子どもたちにとりましては、そのような何

よりもまず成長の中で人間としての感情を豊かなものにする、そういう感受性の豊かな人間をつくっていくことが非常に大事だろうと。

そのために、小さいときから読書する、子どもが読めないことは読み聞かせをしてあげる、そういう中で文章のすばらしさ、物語のすばらしさ、そういうことが入っていくんだらうなというふうに思っているところでございます。

現在の学校における読書活動のいろいろにつきましては、課長のほうが細かく答弁をさせていただきたいと思いますが、私が今申しましたように、本当に子どもにとっての読書、本から得るいろんなものは、貴重なものがあると思っておりますので、学校としてはさらなる読書活動推進には進めていきたいと、このように考えてございます。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

私のほうから、現状の取り組みについてということに対しましてご回答をさせていただきたいなというふうに思っております。

まず初めに、私どもの各学校における取り組みのための推進体制づくりから話させていただければなというふうに思っております。

学校におきましては、図書館教育部ということで学校位置づけをいたしておりまして、学校には司書教諭が中心となりまして、学校全体の読書活動の取り組みを行っておるところでございます。

また、児童生徒にありましては、図書委員会も学校組織化として主体的な取り組みも行っております。芦屋町では、この4つの学校と町立図書館が一緒になりまして、読書活動担当者会議を行っているところでございます。特に、春の読書の日、秋の読書週間の活動取り組みを連携して実施いたしているところでございます。

このような取り組みは、毎年私どもが教育推進月間の中で行っております教育フォーラムで、町内外から参加される方々に対しまして、私どもの芦屋町の読書の取り組みにつきまして、ご紹介をさせていただいているところでもございます。

続きまして、各学校における具体的な取り組みを少し述べさせていただこうかなと思っております。学校におきましては、各学校におきましていろいろ特色をもった取り組みを行っております。共通するところからと申しますが、芦屋町の中では朝の授業開始前に、10分間の朝の読書タイム、それから保護者や地域の方々によります読書ボランティアの方によります読み聞かせの活動、こういったことが共通の学校の取り組みでございます。

具体的な特色ある各学校の取り組みを少し述べさせていただきます。学校名は省きますが、活

動の一端としては、「読書名人」というふうな、読書を年間を通して多くした人、子どもを表彰する。また、この表彰者を昼休み時間に校内テレビをもって紹介する、こういった取り組み。それから、子どもの読書郵便、これはどういうことかと申しますと、学校内で自分が読んだお勧めの本を、校内の子どもに知らせてやる、はがきをもって通知してやる、こういう取り組み。

それから、図書委員会で校内放送を通じて、新刊を紹介する。それから、先ほど申しました表彰者を紹介する。そうした表彰された人とのブックトークを行う、こういった活動。それから、各学年ごとにもなりますが、お勧めの本百選、こういったものを選びまして、読書の推進を図る。

それから、また先生がこの本が一番いいよと、先生方が「この本1冊」という銘を打ちまして、この本の読みを勧める。それから、読書は何よりもやっぱり身近なところについてということで、学級ごとに読書コーナーを設けて取り組み、それから、もう少しありますけども、あとはちょっと省かせてもらいます。このような多様な取り組みを、私ども各学校の中において行っておるところでございます。

学校における読書活動の推進のために、まず私どもが大事と思っておりますのは、司書教諭の配置、授業によつての図書館活用、朝読書、それから読み聞かせなどの実施、図書館補助員の配置、図書の蔵書数の確保などが学校の読書活動をする上においての体制づくりに重要なものであると思っております。

また、先生たちによります読書指導の充実を図るためには、読書の習慣を定着化すること、それから未読者、読むことが嫌いな子どもたちをなくす。読書時間の確保。読書の日、読書週間などを設けまして、計画的に読書活動を実施する。推薦する図書などを先生が選定する。そして、児童生徒委員会で活発にこういった活動を推進させることなどが指導の重要な役割だと思っております。

また、私ども行政としましても、施設整備を充実させることはもとより、家庭・地域との連携を図ることも欠かせないことだと思っております。

このような推進を図るために重要なものがあります。本を読むことによって本を読む動機づけ、それからより読書に親しむことにつながる取り組みが必要であると思っております。

中学生など学年が進むに従いまして、読書が深まるためにも、低学年から読書の習慣を身につける取り組みが必要であります。

芦屋町では、こういったことを推進する上におきまして、全学校には空調設備を整備していただき、各学校には1名ずつの臨時の職員を雇用させていただき、図書館業務の一員として配置させていただいております。

蔵書数につきましても確保いたしており、毎年一定の図書活動費用を予算化させていただいております。こういった取り組みの中で、学校におきます読書活動の充実に努めて

いるとでございます。

以上、芦屋町の取り組みについての答弁でございます。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

それでは、図書館リニューアルに伴う実施計画の進捗状況を述べさせていただきます。

図書館リニューアル計画に伴う実施計画につきましては、本年の9月1日に契約いたしまして、来年3月11日までが契約期間となっております。

今年7月に基本設計図をパブコメにかけまして、町民の皆様のご意見をお聞きし、それを生かしながら現在実施計画を具体的に進めております。

主な内容といたしましては、1階に幼児や児童の書架を配置し、お話ルームなども設置する予定です。2階には一般図書や郷土史コーナーを設置し、それから閉架書架も設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

先ほど重要性について教育長は、感受性の豊かな人間を育てると、これが非常に重要、また人間の成長にとって人格を形成する、そのために非常に重要ということを言われて、これはわかります。そして、次に活動についてですけども、まずそのさまざまな取り組みを頑張っていってやると思いました。

そこで、本を読むための動機づけが非常に重要であると、最後のほうの答弁にございましたが、たしかこの山鹿小学校では、山鹿読書百選といいまして、1・2年、3・4年、5・6年と3段階に分けて、それぞれの学年に適した本を百冊選び、それをすべて読み終わると表彰するということをしているそうですが、これは子どもたちの読書に対する動機づけをしており、これ非常に素晴らしいことであると私は思っております。

同じようなシステムを、残りの芦屋小学校、東小学校に導入してはいかがなものかなと思えますが、どうでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

導入してはってということでございます。これは、私ども行政がっていうところもあるかと思

ます。ただ、学校は学校の特色があります。山鹿小学校は百選をやっています。芦屋東小学校もやっています。先ほど議員が言われました、私もそうなんですけども、やっぱり動機づけっていうことで、百選が動機づけっていうことの一つの例です。私先ほども申しました。こういったのもすべて動機づけになると私は思っております。

確かに百選ということで、やっぱり先生方がぜひ読ませて、読んでほしいものということがありますので、それは各学校の取り組みでいいと私は思っています。だから、一律にということにはならないところもあるかなというふうに。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

確かに、東小学校、芦屋小学校、山鹿小学校と、各特色を生かした校風でありますから、それに準じたやり方があると思います。ただ、やはりその山鹿小学校に関しては、これが非常にモチベーションになっているということをお聞きしておりますので、ただどうかなと、利用するべきじゃないかと私は思って質問をいたしました。

次にいきます。学校の図書活動の重点項目の中の1つに、蔵書数ということが挙げられておりました。2つ目に、やはり学校図書の中身の充実というのは、蔵書数は当然のことながら、いかに生徒が読みたくなるような本や、生徒が学習するに適した本を置くことではないでしょうか。

そして、私がちょっと今回これ山鹿小学校の図書館と芦屋中学校の図書館、本を2冊借りてきました。それで、実はこの世界の地図2とかいうのをちょっと借りてきたんですけども、これ年代を見ると1974年でございます。私が3歳のときの地理の本が歴然と並んでるわけなんです。どうですかね、これ。これ資源の小麦のとれ高とかも統計が出てるんですけども、これは小学生の生徒が社会を勉強して図書館に行ったときに、果たしてこれが勉強の材料になるのかと思います。

それから、これ中学校に仕事を選ぶところの並べてある外交官という本です。当然教育長、志を持った若者を育てる、確かに教育長の取り組みでは、育ってると思います。ただ、その志を持った中学生が図書館に行って、どんな仕事になろうかなと思って、ぼく外交官になろうと思ってぼっと見たわけですよ。読んだらソ連で書いてある。1984年でございます。十五、六年前の本が、もうちゃんと画用紙でこれが職業、仕事選びの本ですって書いて、これが並べてあるわけなんです。そういう現状でございます、学校の図書室は。

そして、確かに1小学校当たり、これ130万円の備品購入費がございます。そのうちの40万円は、図書費の購入でございますが、これはおおよそ間違いないでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学務課長。

○学務課長 富永 秋則君

予算の話細かいとこまでご承知であるってということまでは、ちょっとわからなかったんですけども、私どもの図書活動にかかわる財政的な支援というところでございます。私どもとしましては、各学校に先ほど議員が言われました数値なんですけど、地方交付税の中に町のこれにかかわる読書の推進のためにということで、交付税措置の算定になっております。各学校に、小学校にありましては40、中学校にありましては60というふうな数値でございます。

したがいまして、私どもも先ほど議員が言われました古い本でございます。こういった40万、あわせれば120万、60万中学校ありますから、年間に200弱、180万という図書にかかわる費用化は負担はしていると思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

そうですね、備品購入費で130万円、図書購入費として40万円小学校にございます。中学校は160万円、ちょっとさだかな数字は、私はちょっと調べてないですけども。この40万円の図書購入費のうち、今、昔と違って学習指導要領の変更に伴って、国語・算数・理科・社会以外に情報教育や薬物の教育、食育の教育など、そしてさらに来年からは、5・6年生から英語学習が入ってきます。

こういった先生が、こういった今、——先ほど私が挙げた先生が研究する図書費、これもこの40万の中に含まれているわけでございます。大体その図書費が約10万と言われております。ですから、実際残りの30万円が児童図書に充てられるわけでございます。

ちょっと山鹿小学校の例を出しますと、蔵書数は約8,000冊だとお聞きしております。これは、文科省の縦割りのその基準、各小学校に何冊あればいいか、これ満たしております。中学校なんかは、文科省の基準を145%も上回っております。蔵書数は非常に多い。ですけども、この8,000冊の中に、こういった実用的でなく、古い本が約4分の1、私が見た限り、ざっと見た限り、4分の1の約2,000冊がこういった本であると私は見ました。

この現状は、小学校、中学校、ほかのどこも同じようなものではないかと私は認識しております。購入費は30万円で、1冊の単価が1,500円として、年間200冊でございます。当然、こういった実用書ばかりを購入するわけにはいきません。

物語など新しく出た小説など、そういったものをやっぱり先生がより好んで買うわけですから、

こういった実用書は10年以上、2,000冊が古くて200冊毎年買っていけるとして、10年以上かかるわけですね。そしたら、またこれ10年たったら、またこういった本がもう役に立たなくなるわけでございます。

そしたら、じゃあ小学校の備品が130万円で、図書費が40万円。じゃあ、残り90万円の備品を削って図書費に回したらいいじゃないかって考えるかもしれません。しかしながら、もう小中学校は備品の購入でいっぱいなんです。もう理科の実験器具とか、そういったの非常に高い。

そして、こういった話もでございます。県の教育庁から配布される教育ビデオ、これ子どもたちが勉強に使う教材なんですけども、これ今DVDで配布されております。そこで、東小は東小祭りの収益で、各クラスにDVDプレイヤーを購入したと聞いてます。備品代がないから、自分たちで東小祭りで収益を稼いで、DVDプレイヤーを各クラスに購入したと、こういう状況でございます。90万円を図書費に充てるっていうのは、やはり今の現状では無理なのではないでしょうか。

学校のほうも、保護者の方に本の寄贈をかけて努力しております。町長、予算の話で、広報あしやで小中学校の図書室の現状を説明して、保護者に寄贈を呼びかけるなどの措置をとってはいかがでしょうか。

そして、やはりこれからの未来の子どもたちのために、学校図書の購入の予算をとるべきではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今貝掛議員のご質問の中で、古い本の件について私も初めて聞きまして、びっくりしたのでございますが、先ほど課長から説明がありましたように、図書の蔵書確保や図書の改革で毎年一定の予算確保をしているということで、学校図書に関して、例えば予算要求で、こうしてほしいというのは、たしか上がってない。我々、執行部はやはり各課から、今回こうですから何とかしてほしいというようなことは、私が町長になってそれはまだありません。

今現状を貝掛議員のほうから事細かくご説明がありましたので、そのことは教育長なりとよく協議して、対処していかなければならないかなと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

ぜひ協議して、教育長も予算要求を上げていただきたいと思います。

そして、ちょっと一番最初に私が質問した広報あしやに、そういった寄贈の呼びかけをやっば大々的にしていただければと思いますけども、そのことについてもう一度お願いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

すみません。大変失礼いたしました。一応議員ご存じのように、大変財政逼迫しております。いろんな形の中で公平に配分しなくてはならないので、私も常々いわゆる中央公民館図書館リニューアル、新しい本も購入するのも大切なことなのですが、たしか矢祭町で自分のところで、図書館をつくって、本を皆さんからなにか不要な本を出してくださいと。タダで。それが1点ですね。皆さんお持ちの不要な本、その家に眠ってる本を寄贈していただけないでしょうかということで、かなりの本が集まってくると。しかし、ほとんどもう使えない本、そしてそれを今度処理する処理費とか、これの方が手間がかかったというような一面もあるわけでございます。

一応その辺が学校関係におきまして、その辺は十分PTA等で協議していただいて、ある程度絞りまして、こういう本が欲しい、こういう備品が欲しいというような形の中で、各学校で協議していただくのが一番ではないかなと思うわけでございます。

広報に恐らくそういう形でやりますと、2階に眠っているような古い本まで持ってこられますと、恐らく対処に困るのではないかと思います。そのことにつきましても、ある程度工夫、やり方、その辺も十分吟味してやらなければならないのではないかと考えております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

そういった現状があるということは、私は存じませんでした。確かにそうなるかもしれません。わかりました。

次に、2番目の図書館リニューアルの実施計画についてですけども、22年度のオープン予定ということで、非常に今の従来の図書館よりは、数段すばらしいものができてくるのではと私は思っております。

それとは別に、今現在読書の推進の活動等ございましたら、簡単でよろしいのでご説明願えますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

読書の推進については、子どもたちについては、先ほど学務課長が申しあげましたように、芦屋町立小学校、中学校読書推進協議会をもちまして、協議しながらいろいろ推進活動を行っております。それ以外にも、読書感想文の展示、図書館祭りのときですね。また図書館の社会見学の受け入れ、中学校の職場体験ということも、本に親しむことにもなるんじゃないかなと思っております。

それから、総合学習の調べ学習に適した本を選書して、貸し出しなども行っております。一般、子ども関係でございましたけど、あと館外の方といたしましては、中央病院に毎月100冊本を選んで、貸し出しを行っております。

それから、先ほど教育長の発言ございましたけど、読書というのは小さいときからのきっかけということで、実は読書は「揺りかごから墓場まで」という言葉もあるんです。それで、月1回ブックスタートとって、4カ月健診のときにお母さんと子どもに読み聞かせとか、そういうこともやっております。

それから、芦屋だけの本では足りない、よその図書館のほうから借りたいけど行けない、そういう人のために、県内外の総合貸借などの作業、対応などもやっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

一番最後におっしゃった県内外の総合貸借ってということは、その図書館同士で借りたり、貸したりということですか。これはぜひやはり蔵書数が少ない私どもの図書館としては、非常に有益なことだと思いますので、推進していただきたいと思います。

それと、1つ提案です。生涯学習の一環として、絵本をつくる教室を開設してはいかがでしょうかかと。これは、当然先ほど富永課長が小中学校の活動の一環で、朝読書にボランティアの方が来られておられると、読み聞かせのですね。この方々がもしみずからつくった絵本を、みずから子どもたちに読んで読み聞かせたら、どうでしょうか。これは大変私は素晴らしいことかなと思いますけども、そういった方がいらっしゃるかどうかはわかりませんが、ぜひこういったことを提案していただけたらと思いますが、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

大変貴重なご意見ありがとうございます。生涯学習のいろんな講座の中で、そのようなものを積極的に取り入れていきたいと思っております。また、そういう絵本ですと、中央公民館は複合施設で、

今回ギャラリーもできますので、展示を行って、かつ、そういうボランティアのその後、読書に使っていただきたい。そういう活用法もあるかなと今思いました。ありがとうございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

ぜひよろしく願いいたします。

また図書館の蔵書数に戻りますけども、約4万冊芦屋町でございます。これは、普通の高校の図書館のレベルと一緒にございます。そして、やはり学校図書と同じように、医学書等を初め、古くなって本当にもう実用的でない本が、聞くところによると1万冊以上あるということでございます。

そして、図書館というのは、文化交流の場でもあり、情報発信の場でもあります。その最新の情報発信する月刊誌等の種類は、芦屋町は約20冊、水巻町と比較するのはどうでしょう、あそこの図書館は別格なんですけども、約250冊ございます。岡垣町も、恐らく100冊以上はあるかと思えます。月刊誌、雑誌の種類ですね。芦屋町は20冊ということですよ、約。

そして、また19年度の図書購入費を、蔵書数約8万冊の岡垣町の図書館と比較いたしますと、芦屋町は235万4,000円に対して、岡垣町は839万8,000円でございます。ちなみに、ちょっとお尋ねしますけども、図書館リニューアルに伴って目標の蔵書数はお幾らでしょうか。もしおわかりになれば、教えていただきたいと思えます。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

現在の実施計画の中では、7万から7万5,000冊を考えております。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

7万から7万5,000冊といえば、やはりちょうど岡垣町の図書館と同じぐらいの水準だと思えます。

ですから、やはりこの図書費は、リニューアルすれば約800万円は図書購入費に充てるべきではないでしょうか。財政が厳しいのはわかりませんが、こういった教育の予算削っていいのでしょうか。

図書館リニューアルに関して、町民の皆さんが期待しております。水巻町とまでは言いません。ぜひとも岡垣町と肩を並べるくらいの中身の充実をリニューアルと同時に早急に図っていくべき

と考えますが、いかがでしょうか。町長、よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

中央公民館の図書館の蔵書の件でございますが、今議員がおっしゃった、それから社会教育課長が今後のスケジュールの話だったと思いますが、やはり今、生涯学習課というものを来年度からスタートするわけで、その中でやはり地域コミュニティーという人々が交流しあう生き生きとしたまちづくりということで、非常にこの図書館というのは、先ほど議員言われましたように、ある意味で芦屋町の活性化を目指すものだとは私は自負しておるわけでございます。

平成22年7月に開館予定しておるわけでございますが、やはりこういうことは最初が肝心で、幾ら外見がきれいになっても、中の蔵書が相変わらず古いものであるとか、蔵書が少ないとなると、やはり住民の方の落胆というものは大きいものがあると。

まだリニューアルまで2年ほどございますので、議員がご提言いただきましたことを肝に銘じまして、その辺につきましては内部のほうで今からいろいろ中身について審議してまいりますので、この件につきまして十分検討させていただこうと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

本当に図書館の現状をしっかりと認識していただいて、素晴らしい図書館をつくっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、貝掛議員の一般質問を終わります。